

令和8年第1回定例会 （令和8年2月18日）

桶川北本水道企業団 議会会議録

桶川北本水道企業団議会

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (2月18日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
企業長の一般報告	4
委員長報告	5
企業長提出議案の上程、説明	6
一般質問	16
近 本 あんな 君	16
中 村 洋 子 君	22
渡 辺 ま や 君	24
第3号議案に対する質疑、討論、採決	31
第4号議案に対する質疑、討論、採決	32
第5号議案に対する質疑、討論、採決	33
第6号議案に対する質疑、討論、採決	36
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について	45
閉会の宣告	45

桶川北本水道企業団告示第3号

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月10日

桶川北本水道企業団

企業長 三 宮 幸 雄

1 日 時 令和8年2月18日(水) 午前9時00分

2 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会日程

議 事 日 程

令和8年2月18日

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 企業長の一般報告
- 4 委員長報告
- 5 企業長提出議案の上程、説明
- 6 一般質問
- 7 議案の質疑、討論、採決
 - (1) 第3号議案
桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (2) 第4号議案
桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (3) 第5号議案
令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）について
 - (4) 第6号議案
令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について
- 8 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会

令和8年2月18日（水曜日）

○出席議員（10名）

1番	齊藤	章君	2番	高橋	誠君
3番	榊	萌美君	4番	細谷	文人君
5番	小久保	博雅君	6番	今関	公美君
7番	中村	洋子君	8番	渡辺	まや君
9番	近本	あんな君	10番	岩崎	隆志君

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	三宮	幸雄君	副企業長	小野	克典君
事務局長	内田	賢一君	事務局 次長兼 浄水課長	渡邊	健君
総務課長	山本	隆君	施設課長	中村	正夫君
業務課長	小島	純子君	給水課長	大竹	俊太郎君

○職務のため出席した者の職氏名

書記	鈴木	裕司	書記	米山	尚賢
----	----	----	----	----	----

午前 9時12分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（岩崎隆志君） 定足数に達しておりますので、令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（岩崎隆志君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△会議録署名議員の指名

○議長（岩崎隆志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

2番 高 橋 誠 議員

3番 榊 萌 美 議員

の兩名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（岩崎隆志君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△企業長の一般報告

○議長（岩崎隆志君） 日程第3、企業長より一般報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企業長。

○企業長（三宮幸雄君） おはようございます。

本日ここに、令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には公私ともご多忙のところご参会いただきまして、深く感謝申し上げます。

それでは、議案の提出に先立ちまして、一般報告を申し上げます。

初めに、業務の状況について申し上げます。

水道事業経営は、給水人口と配水量の推移に大きく影響されますが、令和8年1月末の給水人口は13万9,180人で、前年同期と比べ258人減少となっております。昨年4月から1月までの配水量は1,281万3,706立方メートル、前年同期比4,731立方メートル増加しております。

料金収入であります有収水量は、営業用及び官公署等用は増加しましたが、一般用、工場用及び臨時用が減少したことにより、1,167万6,515立方メートル、前年同期比5万7,322立方メートル、0.5%の減少となりました。

次に、両市の防災訓練への参加について申し上げます。

昨年11月16日に北本市、本年1月18日に桶川市で実施した防災訓練に参加しました。当日は、給水タンク車と耐震管継手部を展示し、水道に関する冊子や非常用飲料水袋などを配布しました。市民の皆様には、水の重要性を認識していただいたところでございます。

次に、ダイレクト型制限付一般競争入札の状況について申し上げます。

本年度も、設計価格1,000万円以上の工事を対象に最低制限価格制度を設け実施し、現在までに16件の工事請負契約を締結しました。

最後に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

石綿セメント管更新事業の本年度の事業内訳は、桶川市内9件、北本市内7件の合計16件で、更新距離1,849.2メートルとなり、全て今年度に完成予定です。

以上をもちまして、当企業団の主要な事項につきましての一般報告とさせていただきます。

△委員長報告

○議長（岩崎隆志君） 日程第4、委員長報告を行います。

議会運営委員会委員長より行政視察の報告をしたい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

高橋誠議員。

○議会運営委員会委員長（高橋 誠君） それでは、議長の許可をいただきましたので、ご報告させていただきます。

報告書の1ページをご覧いただきたいと思います。

1、実施期間 令和7年10月23日から24日。

2、調査地 愛知県愛知中部水道企業団及び静岡県湖西市環境部上下水道課でございます。

3、4、5につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

6、調査事項 愛知県愛知中部水道企業団は、1、事業概要について、2、料金改定について、3、配水池耐震化について。次に、静岡県湖西市環境部上下水道課は、1、事業概要について、2、水道スマートメーターの取組について、3、水道広域化の取組について、視察をさせていただきました。

なお、この詳細につきましては、お手元に配付してございます報告書をご覧いただきたいと思っております。

以上で桶川北本水道企業団、水道事業行政視察調査結果の報告とさせていただきます。

以上でございます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（岩崎隆志君） 日程第5、企業長提出議案を一括上程いたします。

第3号議案から第6号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。

企業長。

○企業長（三宮幸雄君） 提案理由の説明をさせていただきます。

本日も提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、順次その概要をご説明申し上げます。

初めに、第3号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、人事院勧告等に基づき、職員と同様に、議員の特別給であります期末手当の支給割合を改定するものです。

次に、第4号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、第3号議案と同様に、正副企業長の期末手当の支給割合を改定するものです。

次に、第5号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

第2条は、収益的支出において、資産減耗費及び雑支出が予定した額を上回る見込みとなったため、増額補正するものです。

第3条は、資本的支出において、建設改良費の石綿セメント管更新事業費、配水設備費、配水支管整備費、工事請負費、原浄水設備改良費、配水設備改良費及び営業設備費が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするものです。

第4条は、継続費の総額及び年割額を変更するものです。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めるものです。

次に、第6号議案 令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について申し上げます。

令和8年度予算に当たりましては、物価上昇が続く厳しい状況の中、水道事業ビジョンの「市民から信頼され続ける水道」の基本方針に基づき、安全・強靱で将来にわたって持続する水道として、効率的で環境に配慮した水道施設の構築を目指して予算編成を行ったところ

です。予算第2条の業務の予定量は、給水件数は6万6,670件、年間総配水量は1,514万7,500立方メートル、1日平均配水量は4万1,500立方メートルです。

また、主要な建設改良事業について、石綿セメント管更新事業を8億8,693万5,000円としたところ

です。第3条、収益的収支では、収入は31億9,328万1,000円、前年度比2.85%増加、支出は32億9,462万円、前年度比10.26%増加となりました。収入においては、営業収益、営業外収益ともに増加となりました。支出においては、営業外費用は減少しておりますが、営業費用が増加しております。

第4条、資本的収支では、収入は1億3,358万5,000円、前年度比15.14%減少、支出は15億8,533万2,000円、前年度比24.31%増加となりました。収入においては、関係市負担金、補助金及び分担金は増加しておりますが、工事負担金が減少しております。支出では、工事請負費、営業設備費及び企業債償還金は減少しておりますが、石綿セメント管更新事業費、配水設備費、配水支管整備費、原浄水設備改良費、配水設備改良費、建物改築費及び事務費は増加しております。

第5条は継続費、第6条は一時借入金の限度額、第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の額、第8条は他会計からの補助金、第9条はたな棚卸資産購入限度額をそれぞれ定めたところ

です。以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局で補足説明をいたしますので、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し

上げます。

○議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

初めに、第3号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、人事院勧告等に基づき、職員と同様に、令和7年度の議員の期末手当の支給割合を0.05月引き上げ、年間4.65月とするものでございます。

次に、第4号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、第3号議案と同様に、正副企業長の期末手当の支給割合を0.05月引き上げ、年間4.65月とするものでございます。

次に、第5号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

初めに、1ページにございます第2条、第3条の補正科目につきましては、企業長が提案理由で申し上げたものでございます。

補正額の内訳につきましては、次の予算実施計画で申し上げます。

なお、第3条は、予算第4条本文括弧書き中に記載の資本的支出に対する不足額及び補填財源の一部に変更が生じておりますので、改めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11億1,873万7,000円を9億1,768万2,000円に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,514万3,000円を1億614万9,000円に、過年度分損益勘定留保資金9億9,850万4,000円を7億8,644万3,000円に改めるものでございます。

次に、2ページにまいりまして、第4条は、継続費として定めました川田谷浄水場電気設備更新工事で、事業費総額5億7万1,000円を4億3,483万円に減額し、これに合わせて年割額を変更するものでございます。

次に、第5条は、債務負担行為をすることができる事項として、業務委託6件と物品購入1件の期間と限度額を定めたものでございます。

次に、3ページにまいりまして、補正予算実施計画で申し上げます。

予算科目で款、項、目となっております。目の項目で申し上げます。

初めに、収益的支出になります。

1、営業費用の8、資産減耗費でございますが、令和6年度からの繰越工事分の追加等による不足額の発生により90万1,000円増額し、2,755万7,000円とするものでございます。

次に、営業外費用の3、雑支出でございますが、令和7年度決算見込み結果に基づき、消費税納税計算上の減額調整額が不足となるため、20万円増額し、194万7,000円とするものでございます。

水道事業費用の合計は30億356万7,000円になるところでございます。

次に、資本的支出になります。

1、建設改良費の1、石綿セメント管更新事業費でございますが、委託料、配水設備費及び路面復旧費において、工事の未発注及び落札率による不用額の発生等により7,705万円減額し、5億5,365万3,000円とするものでございます。

次に、2、配水設備費でございますが、要綱に基づく配水管布設工事の未発注による不用額の発生等により1,481万1,000円減額し、2,977万7,000円とするものでございます。

次に、3、配水支管整備費でございますが、路面復旧費において、工事の未発注による不用額の発生等により935万円減額し、8,964万3,000円とするものでございます。

次に、4、工事請負費でございますが、土地区画整理事業に伴う工事範囲の減少による不用額の発生等により2,181万3,000円減額し、9,901万1,000円とするものでございます。

次に、5、原浄水設備改良費でございますが、委託で予定していた業務委託が未発注となったこと及び原浄水設備改良費で落札率による不用額の発生により6,512万円減額し、2億1,300万2,000円とするものでございます。

次に、6、配水設備改良費でございますが、道路改良工事に伴う工事範囲の減少による不用額の発生等により903万1,000円減額し、3,963万3,000円とするものでございます。

次に、8、営業設備費でございますが、量水器費で水道メーター購入単価が想定よりも低かったことと、備品購入費で主なところで、起案前に購入予定品である無線機の仕様変更を行ったことによる不用額の発生により388万円減額し、692万4,000円とするものでございます。

資本的支出の合計は10億7,510万2,000円になるところでございます。

次に、4ページにまいりまして、継続費に関する調書でございますが、こちらは2ページの第4条継続費の補正後総額と年割額でございまして、川田谷浄水場電気設備更新の年割額と財源の内訳をお示ししているものでございます。

次に、5ページの債務負担行為に関する調書でございますが、業務委託7件と物品購入1

件の限度額と令和8年度の支出義務発生予定額と財源について、収益的収入と定めたものでございます。

次に、6ページ、7ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、7ページの一番下でございます資金期末残高を20億9,128万8,000円と予定したところでございます。

次に、第6号議案 令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について申し上げます。

お配りしてあります予算書と予算内訳書によりまして、それぞれ説明させていただきます。

予算書の1ページから2ページにかけましては、先ほど企業長のほうで提案理由にて申し上げておりますので、若干文書について補足説明をさせていただきます。

2ページの第4条の本文でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14億5,174万7,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億3,549万6,000円、減債積立金608万円及び過年度分損益勘定留保資金13億1,017万1,000円で補填するという内容でございます。

第5条が、継続費といたしまして、加納配水場電気設備更新工事と施工監理委託、川田谷浄水場更新基本設計業務委託及び中丸7丁目地内導水管布設工事の4件について、総額及び年割額を定めたところでございます。

第6条が一時借入金の限度額、第7条が議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、(1)職員給与費で3億7,768万7,000円、(2)の交際費、こちらは企業長交際費及び議長交際費の合計で45万円でございます。

第8条は、他会計からの補助金といたしまして、児童手当の支給に要する経費について、桶川市及び北本市の一般会計及び水道事業会計に繰出しを受けているものでございます。

第9条が、たな卸資産購入限度額、水道メーター等の購入分でございますが、5,852万8,000円と定めたところでございます。

続きまして、4ページにまいりまして、令和8年度の予算実施計画でございます。

款、項、目までの予算額が記載されております。

このページから7ページまでの資本的支出までにつきましては、予算内訳書によりまして説明させていただきますので、予算内訳書のほうをご覧くださいと思います。

予算内訳書の1ページでございますが、収益的収入及び支出の収入でございます。

1、水道事業収益、本年度予定額31億9,328万1,000円で、前年度と比較しまして8,862万2,000円の増加となっております。

続きまして、1、営業収益のほうから申し上げてまいります。

以下、金額につきましては本年度予定額を、内容につきましては主なものを申し上げてまいりますので、よろしく願いいたします。

初めに、1の給水収益26億6,294万円、こちらは水道料金収入でございます。有収水量1,423万8,650立方メートル、単価170.02円を見込んでおります。

次に、2の受託工事収益1,995万9,000円、こちらは給水工事箇所の路面復旧費及び手数料収入でございます。

次に、3の分担金8,454万6,000円、こちらは新規利用分の分担金でございます、営業収益といたしましては分担金収入の70%となっております。

次に、4の公共下水道負担金1億1,158万4,000円でございますが、こちらは桶川市及び北本市からの下水道使用料の徴収事務負担金収入でございます。

次に、2ページにまいりまして、2の営業外収益3億1,126万4,000円でございますが、このうち長期前受金戻入が2億3,398万8,000円、消費税及び地方消費税還付金が5,574万4,000円となり、営業外収益のほとんどがこれらによるものとなっております。

次に、3ページにまいりまして、支出でございますが、1、水道事業費、本年度予定額32億9,462万円で、前年度と比較しまして3億646万5,000円増加となっております。

こちらにも予算額の大きい主な項目を申し上げます。

初めに、1、営業費用の1、原水及び浄水費14億582万4,000円でございますが、浄水課職員5名と再任用職員2名の給与費といたしまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費でございます、合計で5,283万3,000円を予定しております。

次に、4ページにまいりまして、委託料1億1,615万3,000円でございますが、各浄配水場の管理委託や設備等の保守点検費用と水質検査費用となっております。

次に、修繕費2,661万円でございますが、こちらは浄配水場設備の修繕工事を予定しております。

次に、動力費1億1,507万4,000円でございますが、各浄配水場、取水井、端末等の電気料金でございます。

次に、受水費10億7,659万1,000円でございますが、埼玉県営水道からの受水費用といたしまして、受水量1,309万4,980立方メートル、単価につきましては前年比20.98%増の74.74円となっております。

次に、2の配水及び給水費5億1,352万9,000円でございますが、施設課職員7名と給水課

職員4名と再任用職員2名の給与費といたしまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費までの合計で1億476万2,000円を予定しております。

次に、5ページにまいりまして、委託料1億2,749万4,000円でございますが、配水管の洗浄や漏水調査及び受付の委託費等を予定しております。

次に、修繕費2億3,877万3,000円でございますが、こちらは主なところで配給水管等の漏水修理に1億4,800万5,000円、水道メーターの検定満期取替え費用等に8,294万8,000円を予定しております。

次に、6ページにまいりまして、路面復旧費3,932万5,000円でございますが、主に漏水修理箇所の路面復旧費用でございます。

次に、3の受託工事費2,245万4,000円でございますが、給水課職員2名の給与費といたしまして、給料から法定福利費までの合計で1,367万円を予定しております。

次に、路面復旧費724万9,000円でございますが、給水取り出し箇所の路面復旧費用となっております。受託工事収益の給水収益にて収入を見込んでいる工事でございます。

次に、7ページにまいりまして、4の業務費1億9,000万4,000円でございますが、業務課職員5名の給与費といたしまして、給料から法定福利費までの合計で4,206万9,000円を予定しております。

次に、通信運搬費1,894万4,000円でございますが、主に水道料金の納入通知書等の郵送料でございます。

次に、委託料で1億2,475万1,000円でございますが、こちらは水道料金徴収に関する委託費用でございます。主なところで給水契約の受付から検針及び収納業務までを一括委託する水道料金等徴収関係業務委託9,794万9,000円、コンビニ収納業務委託924万3,000円を予定しております。

次に、8ページにまいりまして、5の議会費613万6,000円でございますが、こちらは議会に要する費用といたしまして、議会議員の報酬、手当、旅費及び委託料等を予定させていただいております。

次に、6の総係費2億1,960万1,000円でございますが、初めに、それぞれ特別職の報酬と手当を見込んでおります。

次に、9ページにまいりまして、事務局及び総務課職員15名と再任用職員1名の給与費といたしまして、給料から法定福利費までの合計で1億2,207万8,000円を予定しております。

次に、10ページにまいりまして、委託料5,104万円でございますが、こちらは庁舎の管理

費用や広報の配布費用及び水道事業基本計画改定業務委託を予定しております。

次に、11ページにまいりまして、退職手当負担金1,707万円でございますが、こちらは埼玉県市町村総合事務組合に支払っております負担金でございます。

次に、12ページにまいりまして、7の減価償却費9億978万4,000円でございますが、こちらの大部分は配水管等の構築物が占めております。

次に、8の資産減耗費1,993万4,000円でございますが、こちらは固定資産除却費が1,867万4,000円で、主に浄配水場関係の費用となっております。

次に、2、営業外費用の1、支払利息及び企業債取扱諸費10万2,000円でございますが、こちらは企業債利息と借入金利息でございます。

次に、2、雑支出でございますが、こちらは主に過年度分の還付金や費用処理する控除対象外消費税を予定しております。

次に、13ページにまいりまして、3、予備費でございますが、500万円を予定させていただいております。

次に、14ページにまいりまして、資本的収入及び支出の収入でございます。

1、資本的収入、本年度予定額1億3,358万5,000円で、前年度と比較いたしまして2,383万5,000円の減少となっております。

初めに、関係市負担金の負担区分による負担金3,441万円でございますが、こちらは消火栓の設置費用について、桶川市及び北本市よりご負担いただいているものでございます。

次に、補助金の県補助金4,853万5,000円でございますが、こちらは社会資本整備総合交付金でございますが、埼玉県から交付されているものでございます。

次に、工事負担金1,440万6,000円でございますが、こちらは受託工事による配水管布設工事等の負担金収入でございますが、主に区画整理事業に伴う配水管布設替工事の負担金でございます。

次に、分担金3,623万4,000円でございますが、こちらは分担金収入の30%となっております。

次に、15ページにまいりまして、支出でございますが、1、資本的支出、本年度予定額15億8,533万2,000円で、前年度と比較いたしまして3億1,005万5,000円の増加となっております。

初めに、1、建設改良費の1、石綿セメント管更新事業費8億8,693万5,000円でございますが、こちらは石綿セメント管の布設替工事費でございますが、施設課職員3名の給与費を

含んだものとなっております。

下から2段目の配水設備費7億3,978万3,000円でございますが、こちらは配水管布設工事で13件を予定しております。

次に、16ページにまいりまして、2、配水設備費1億648万1,000円でございますが、こちらは配水管の新規布設費用で4件を予定しております。

次に、3、配水支管整備費1億834万8,000円でございますが、こちらは口径50ミリの配水支管の布設工事を4件予定しております。

次に、4、工事請負費2,882万4,000円でございますが、こちらは委託による配水管等の布設工事費でございます、主に区画整理事業に伴う配水管の布設替工事を3件予定しております。

次に、5、原浄水設備改良費3億5,496万2,000円でございますが、こちらは浄配水場施設の改良工事等の費用といたしまして、加納配水場電気設備更新工事や中央監視システム機器更新工事等を予定しております。

次に、6、配水設備改良費5,260万1,000円でございますが、こちらは主に道路改良に伴う配水管布設工事等を予定しております。

次に、7、建物改築費1,100万円でございますが、こちらは中丸庁舎のトイレ改修工事設計業務委託を予定しております。

次に、8、事務費2,379万1,000円でございますが、こちらは建設改良に要する事務費でございます、施設課職員2名の給与を含んだものとなっております。

次に、17ページにまいりまして、9、営業設備費631万円でございますが、水道メーターと光回線電話設備及び残留塩素測定機器の購入費用でございます。

最後に、2、企業債償還金の1、企業債償還金608万円でございますが、こちらは企業債の元金償還金で、財務省財政融資資金に元金を返還するものでございます。

ここで、また予算書のほうに戻っていただいて、予算書8ページのほうをご覧いただきたいと思えます。

8ページから9ページにかけましては、令和8年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

1会計期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分して表したものとなっております。

一番下でございます資金の期首残高、期末残高は、令和7年度と令和8年度の貸借対照表

の現金及び預金の額と一致したものとなっております。

続きまして、10ページは、給与費明細書でございます。

こちらの括弧書きは再任用短時間勤務職員の外書きで、令和8年度は1名の予定でございます。前年度と比較いたしまして、給料は1,949万7,000円の増、手当は1,586万6,000円の増、法定福利費は814万6,000円の増でございます。合計で4,372万9,000円の増加となっております。

次に、下の表は、手当の内訳ごとの増減を表したものとなっております。

次に、11ページは、2、給料及び手当の増減額の明細でございます。

給料の1,949万7,000円の増でございますが、給料改定に伴う増減分、昇給に伴う増加分、その他の増減分についてそれぞれ記載されております。また、手当につきましても、制度改正に伴う増減分とその他の増減分と、それぞれ記載をさせていただいております。

次に、12ページにまいりまして、ここから15ページまでは、給料及び手当の状況が記載されております。

12ページは、(1)職員1人当たり給与、(2)は初任給でございます。

13ページは(3)級別職員数、14ページは(4)昇給、(5)特別勤務手当、15ページは(6)期末手当、勤勉手当、(7)定年退職及び勸奨退職に係る退職手当、(8)その他の手当についてそれぞれ記載させていただいております。

次に、16ページから17ページにかけては、継続費に関する調書でございます。

加納配水場電気設備更新工事と施工監理委託、川田谷浄水場更新基本設計業務委託及び中丸7丁目地内導水管布設工事の年割額を定めたものでございます。

次に、18ページにまいりまして、こちらは債務負担行為に関する調書でございます。

業務委託7件と物品購入1件の限度額と、当該年度以降の支払い義務予定額とその財源について定めたものでございます。

次に、19ページから21ページにかけては、令和8年度の予定貸借対照表でございますが、こちらは令和9年3月31日現在の財政状況を表しているものでございます。

20ページの一番下にございます2、流動資産の(1)現金預金の11億7,963万9,000円が、先ほど申し上げました9ページのキャッシュ・フローの資金期末残高と一致したものとなっております。

21ページにございます資本の部、7、剰余金の(2)利益剰余金のロ、当年度未処分利益剰余金、こちらマイナスとなっておりますので欠損金になりますが、これを5,343万円と予

定したところでございます。この欠損金の処理は、資本剰余金の取崩しを行い、埋め合わせることとなります。

次に、22ページにまいりまして、令和7年度の予定損益計算書でございます。

こちらは、経営成績の予定を表したものでございます。令和7年度純利益は、22ページにございます、下から4行目になりますが、3,074万4,000円を予定したところでございます。

次に、23ページから25ページにかけましては、令和7年度の予定貸借対照表でございます。令和8年3月31日現在の財政状況を表したものでございます。

24ページが一番下にございます2、流動資産の(1)現金預金の20億9,128万7,000円が、先ほど申し上げました9ページのキャッシュ・フロー計算書の資金期首残高と一致したのとなっております。

25ページの下から5行目にございます当年度未処分利益剰余金を2億679万8,000円と見込んだものでございます。

次に、26ページから27ページにかけましては、注記でございますが、財務諸表を作成するに当たり、採用いたしました会計処理の基準及び手続を注記として開示したのとなっております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆志君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時ちょうどにさせていただきます。

(午前 9時50分)

○議長（岩崎隆志君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

(午前 9時59分)

△一般質問

○議長（岩崎隆志君） 日程第6、一般質問を行います。

◇ 近本 あんな 君

○議長（岩崎隆志君） 通告順に従い、近本あんな議員の質問を許可します。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） 議席番号9番、桶川市議会議員、近本あんなです。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

大きな1、耐震化についてです。

(1) 基幹管路の耐震適合率。

①国土強靱化計画の「水道の急所施設である導水管、送水管の耐震化完了率の最終目標は2049年(令和31年)で100%」となっておりますが、23年後である2049年に100%にするためのスケジュールを伺います。

(2) 各浄配水場の耐震化率についてです。

①配水量は、川田谷61%、加納23%、中丸11%であります。耐震化する優先順位は、配水量を勘案しているのか。施設ごとの耐震化率と今後の耐震工事スケジュールを伺います。

大きな2、水道料金について。

(1) 値上げの方向性とスケジュールを伺います。

3、石戸浄水場の廃止を延期する根拠についてです。

①各浄配水場の稼働率から見る、石戸浄水場を稼働させる根拠を伺います。

加納配水場の電気設備工事と同様の工事を実施した施設で、工事期間中に稼働停止した割合は幾つか、県外での事例でも可能なので伺います。

川田谷の電気設備工事では、運転停止の期間が発生したのか。発生していないのであれば、石戸浄水場を年間1,500万円かけて稼働させ続ける理由は何か、伺います。よろしくお願ひします。

○議長(岩崎隆志君) 近本あんな議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長(中村正夫君) おはようございます。

質問事項1、要旨(1)基幹管路の耐震適合率についてお答えいたします。

水道の急所施設であります導・送水管の耐震化率は、令和5年度末で46.9%、令和6年度末では49.7%となっております。令和8年度には、中丸浄水場から13号取水井までの導水管を耐震管でありますダクタイル鋳鉄管GX型へ314メートル布設替えする工事を予定しております。この導水管の布設替えにより、耐震化率は52.1%となる見込みです。

国土強靱化年次計画では、耐震化の完了目標が令和31年となっておりますが、導・送水管のほかに、各浄配水場からご家庭へ水を配っております配水管の更新工事も並行して行わなければなりません。

管の材質、布設年度、漏水による断水時の影響を考慮するとともに、水需要の低迷による給水収益の減少に伴う予算の配分、職員数、施工業者数など様々な要素を勘案しながら、令和31年までに導・送水管の耐震化率が100%になるよう、今後も引き続き配水管を含めた基幹管路の更新に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） おはようございます。

質問事項1、要旨2についてお答えします。

まずは、議長、資料配付の許可をお願いします。

○議長（岩崎隆志君） はい、どうぞ。

[資料配付]

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） それでは、説明させていただきます。

浄配水場の耐震化の優先順位については、各施設の規模と経年を考慮して計画を立てる方針です。現在進めております水道事業計画では、今後、川田谷浄水場、中丸浄水場、加納配水場の順で更新計画を検討しています。

施設ごとの耐震化率ですが、お配りしました別表1になります。

こちらは、令和6年度時点での各浄配水場の施設ごとの耐震化率です。浄水施設の耐震化率とは、耐震対策が施された浄水施設能力を全ての浄水施設能力で割り出した割合です。こちらは、中丸浄水場のろ水機を平成22年、耐震補強工事を行いました。

表中の川田谷浄水場P C系と加納配水場につきましては、浄水施設がありませんので、浄水施設の耐震化率には含まれません。

ポンプ施設の耐震化率は、耐震対策が施されたポンプ所能力を耐震化対象ポンプ所能力で割り出した割合です。川田谷浄水場のP C棟は、平成23年度の耐震診断業務委託で問題なしと診断されています。

配水池の耐震化率とは、耐震対策の施された配水池有効容量を配水池等の有効容量で割り出した割合です。加納配水場の第2配水池が耐震基準に適合した設計で建設されています。

各施設の耐震化の状況は以上になります。

しかし、全ての浄配水場が竣工当時の施設で経年しております。今後は各施設を耐震化するのではなく、計画的に浄配水場を更新することで耐震化を図る方針です。

また、浄配水場の更新時期につきましては、川田谷浄水場R C系を令和8年度及び9年度

前半に基本設計、その後、9年度後半に詳細設計を行い、工事を実施していく予定です。川田谷浄水場以外の更新工事の実施時期は、工事費用が非常に大きくなりますので、財政との協議を行い、今後調整していきます。

次に、質問事項3、要旨1についてお答えします。

各浄配水場の令和6年度の施設利用率は、川田谷浄水場88%、加納配水場82%、中丸浄水場103%、石戸浄水場57%となっております。中丸浄水場につきましては、中丸、石戸、川田谷の取水井につきまして、取水井全体の計画水量を7,400立方メートル/日と定めているため、100%を超過しています。全体の施設利用率は86%を超えており、有効に活用されています。

しかし、川田谷浄水場及び加納配水場の電気設備更新工事や配水池清掃などの工事の際は、浄水場や配水設備を停止させ、残りの石戸浄水場をはじめとするほかの浄配水場により運用を行うため、安定給水、リスク管理の観点から、石戸浄水場の運用停止を見送ってまいりました。

続きまして、質問事項3、要旨2についてお答えします。

電気設備更新工事中の事故の発生率については、安全対策を含め、事前協議を重ね、万全を尽くします。事故は発生しませんと断言はできませんが、可能性は限りなく低いと考えます。

また、事故による浄水場運用停止につきましては、川田谷浄水場を例に説明しますと、令和7年度計4日、工事による計画的な設備停止及び停電が発生して、その都度ほかの浄配水場で運用を行ってまいりました。加納配水場についても、同様の設備停止及び停電が発生し、ほかの浄水場での運用を想定しています。

今後は、総配水量の推移、試験運用と浄配水場の運転操作方法の確認を行い、都度状況を確認しつつ、可能であれば石戸浄水場は早期の運用停止を目指します。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 質問事項2、要旨（1）についてお答えします。

まず、料金改定のスケジュールですが、財政シミュレーションが令和8年度末に完成し、その後、経営審議会を開き、諮問・答申を得て、さらに準備期間を設けた後実施されることとなりますので、早くても令和10年度以降になるものと考えられます。

方向性につきましては、財政計画から料金改定後の5年間でかかる営業費用と浄水施設や

配水管などの更新等に要する資本費用を合計し、それが料金収入の総額と一致するような料金設定をすることになります。現在、この5年間に計上する費用について精査を行っております。

また、水需要が減少傾向にある中、経営の安定に向け、収入減少の速さが需要減少の速さを上回らないような料金体系についても検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質問を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） 1回目のご答弁ありがとうございました。随時再質問させていただきます。

まず、大きな1、耐震化の基幹管路の耐震適合率に関してです。

令和5年で耐震化率46.9%、令和6年で49.7%、令和8年に中丸から314メートルを耐震管にするということで52.1%になるかと思うので、何かちょっと一番最初に聞いたスケジュールですと、明確なお答えなかったのかなと思うので、いつ決められるのかというのを再度伺います。

2点目、同じく、耐震化率の各浄配水場の耐震化率に関してでございます。

基本的なことで大変恐縮なんですけど、PC系、RC系というのがどういったものなのか、具体的なお説明をお願いいたします。

2点目に、9年度、令和8年度後半以降に川田谷浄水場の工事が入るということでしたので、川田谷は令和9年度以降の工事で耐震化率何パーセントになるのかを、改めて伺います。

次に、質問事項大きな3、石戸浄水場の廃止を延期する理由に関してです。

安定供給、リスク管理の観点から、石戸浄水場の運用停止を見送ってまいりましたというご答弁をいただきましたが、これは逆に、石戸を停止させても今後大丈夫なのかどうか、再度伺います。

以上です。

○議長（岩崎隆志君） 近本あんな議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） それでは、近本議員さんの2回目の質問についてお答えいたします。

令和8年度以降の導・送水管の更新計画につきましては、現在、水道事業基本計画等改定業務委託において、管路整備計画を令和8年度末までに策定する予定となっております。管路の耐震化更新工事には多くの費用を要することが想定されるため、長期的な更新計画と財政収支見通しの下で、将来への負担を先送りしないよう計画に沿った更新工事を実施し、今後も耐震化率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 近本議員さんの2回目の質問にお答えします。

PC系とRC系の違いとは、川田谷浄水場では東西2種類の配水池で構成されております。1つは、東側に位置しますRC構造物である鉄筋コンクリート造の配水池です。もう一つは、敷地内西側に位置します、工場などで事前に形成されたコンクリート部材を現地で組み立てるPC構造物である配水池です。それぞれの配水池の特徴を踏まえ、附帯する電気設備及びポンプ施設を併せてPC系もしくはRC系と呼んでおります。

次に、現在、川田谷浄水場で将来予定しております更新工事により耐震化率がどのように変わるかについてですが、直近でポンプ設備を更新する予定なので、ポンプ施設の耐震化率は100%となります。配水池については、さらに先の工事で建て替えとなる見込みですので、現在変更はありません。

次に、質問事項3、要旨1の2回目の質問についてお答えします。

施設利用率から見た石戸浄水場運用停止可能なかの質問についてお答えします。

施設利用率とは、1日の平均配水量を配水能力で割った割合です。配水能力は取水能力ですが、現在、企業団全体で1日7,400立方メートルが井戸水の計画水量となっております。これを石戸2,600立方メートル、中丸4,600立方メートル、川田谷200立方メートルで振り分けております。これは、水質悪化や地盤沈下などが起きないように、安全を見て決定しております。

また、将来、石戸浄水場の運用停止後に、中丸浄水場に石戸浄水場の全量を振り分けが可能な数値で決定しております。このため、石戸浄水場を運用停止しても現在の取水井の全揚水量は保てると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、近本あんな議員の質問を終了します。

◇ 中 村 洋 子 君

○議長（岩崎隆志君） 次に、中村洋子議員の質問を許可いたします。

中村洋子議員。

○7番（中村洋子君） おはようございます。

通告に従い、3項目の件名について質問をさせていただきます。

件名1、老朽化の現状と改善計画について。

何回か質問をさせていただいているんですけども、水路に係る配水管が、やはりさびていたりというのが外からは見えるんですが、そういう面で、老朽管というのはまだ改修する必要があるのかなと思い、この件名にいたしました。

要旨1、緊急性の老朽管はあるのか。

要旨2、改善計画の進捗状況を伺いたいと思います。

件名2、雨水が足りない状況と思うが、夏の水不足は考えられるかどうかというところで、埼玉県は冬の間雨が少なく、非常に乾燥しているという状況の中で、やはりダムが底が見えるという状況もテレビなどでよく報じられております。こちらの関係のダムについてはいかがなのかということで、質問をさせていただきました。

要旨1、ダムの水量の状況を伺います。

3、職員の技術習得の状況について伺います。

今、一般事務の職員は採用されますが、なかなか技術を特定する職員というところが手不足かなというふうに感じたものですから、この内容と。また、入庁したときに、研修がどのようになっているのかということで伺います。研修の内容と人数は足りているのかということと質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆志君） 中村洋子議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） 質問事項1、要旨1、2について併せてお答えいたします。

今年度は、石綿セメント管からの更新工事を14件、2月と3月の完成に向け、現在工事を行っております。既設管の撤去のみの数量も含めた工事量は、約2,035メートルとなっております。また、令和8年度の工事は、φ75ミリからφ150ミリまでの配水管、導水管の更新工事を13件、約2,750メートル予定しております。

以上のとおり、石綿セメント管からの更新につきましては、令和12年度の完了に向け取り

組みつつ、石綿セメント管以外で優先的に更新しなければならない普通铸铁管の更新工事につきましても、順次着手に向けた準備を進めてまいります。

なお、布設割合につきましては、導・送・配水管全体を100%とした場合に、石綿セメント管の布設割合は、令和7年12月末時点で2.55%となっております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 質問事項2、要旨1についてお答えします。

関東地方整備局によりますと、関東主要9ダムの貯水量の平均値に対する割合は、2月13日時点で79%です。よって、現在は例年の貯水量の8割程度と、少なめということになります。また、例年ですと、山間部の雪が解け始める3月半ばまで、貯水率は下がり傾向となります。

ダムの貯水量につきましては、季節ごとに山間部の積雪が春の貯水量に影響します。夏と秋は梅雨どきの降雨と台風、冬の貯水量はダム付近の秋雨の降雨量に大きく頼ることになります。昨年は夏以降、台風や豪雨がともに少ない年になりましたが、関東地方は渇水にはなりませんでした。令和2年から運用を始めた八ッ場ダムの存在が大きいと考えます。

また、1月末現在、八木沢ダムと奈良俣ダム付近では、例年を超える積雪となっております。降雨降雪は自然現象なので、現時点で夏の水不足を予測することはできませんが、日頃から長期の気象状況やダムの貯水率を注視しつつ、自己水源の水質の保持と水量の確保を目指し、安定給水するため取水施設の維持管理に努めたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 質問事項3、要旨1についてお答えします。

当企業団職員は、主に日々の実務の中で先輩職員からの指導を受け、実際に見てさわって体験することで技術を習得しております。

また、日本水道協会などが開催している外部研修にも積極的に参加し、技術の習得に努めております。外部研修には、令和4年度は26研修に延べ42人、令和5年度は25研修に延べ30名、令和6年度は36研修に延べ48名が参加しており、十分な研修受講環境が用意されていると考えます。

水道事業経営において、技術者の確保は至上命題であり、「市民から信頼され続ける水道」に人材育成と技術の継承は不可欠です。今後は水道技術の研修はもちろん、サイバーセキュ

リティー、D X、A I 技術などの研修にも積極的に参加したいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2 回目の質問を許可いたします。

中村洋子議員。

○7 番（中村洋子君） 1 回目答弁いただきました。ありがとうございます。

2 回目なのですが、件名 1 の中では、石綿セメント管の布設替えということでは 2.55% 残りという状況になっておるといことが分かりました。アスベストの公害についての一時問題になったこともありまして、早急に配管の更新をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

件名 2 については、ダム状況はこれから見ていくという状況なんですけれども、それでは、水が足りないときに井戸水を供給するという状況もあるかと思しますので、井戸水についてはどうなのかというところを、2 回目伺いたいと思います。

件名 3 については、研修がそれぞれ行われているということで、研修が生きるような職務に就いていただければと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆志君） 中村洋子議員の 2 回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 2 回目の質問についてお答えします。

現在の企業団の取水井の管理状況についてですが、各取水井の静水位と動水位の測定とポンプ盤点検を毎月行っており、揚水量は安定しております。

大腸菌などの検査を 3 か月に 1 回、水質全項目検査を年 1 回行っております。この検査からも水質は安定しているので、今後も安定給水に寄与できると考えております。

また、電気設備関係につきましては、年 1 回の電気点検を行っており、突発的な故障の発生を未然に防ぐよう努めております。万が一濁水になり県水の取水制限が起きたとしても、10%の取水制限にも安定給水が可能と考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、中村洋子議員の質問を終了します。

◇ 渡 辺 ま や 君

○議長（岩崎隆志君） 次に、渡辺まや議員の質問を許可いたします。

渡辺まや議員。

○8番（渡辺まや君） おはようございます。議席番号8番、桶川市議会議員、渡辺まやです。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

質問事項1、持続可能な運営について。

1、石戸浄水場の計画を変更した現在の運用について、昨年の議事録によりますと、全ての浄水場の中で最も老朽化が進んでおり、機器設備の更新や不具合の発生も多い状況であるとのことでした。

変更した計画では、令和10年頃が廃止のめどになっているかと思いますが、近年、地震や異常気象が頻発、激甚化しており、予期せぬトラブル等の不安を感じます。石戸浄水場をはじめ4施設の耐震状況、過去3年間の不具合等の状況をお伺いいたします。こちらは資料でお示し願います。

2、加納浄水場の電気設備更新工事期間中にトラブルが発生しても安定供給を確保するために、廃止予定期間を延長して石戸浄水場を運用していると認識しております。

加納浄水場の電気設備更新工事の予定は令和10年までとのことですが、具体的なスケジュールを伺います。

3、川田谷浄水場が最も重要な位置づけになっているが、予備水源としての今後の可能性を伺います。

4、県営水道料金が平成11年以来27年ぶりの改定となり、4月から1立方メートル61.78円から74.74円に値上げされます。当事業団及び市民への影響をお伺いいたします。

質問事項2、物価高騰対策臨時交付金を活用した水道料金減免事業についてです。

1、昨年の実施時と令和8年度実施の際の周知方法を伺います。

以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（岩崎隆志君） 渡辺まや議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） ただいまの質問にお答えする前に、議長の許可をいただいて、資料の配付をさせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆志君） どうぞ。

[資料配付]

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） それでは、お答えします。

施設の耐震状況については、別紙2のとおりです。

今回、別紙では、地震動レベルで建物の耐力を表しました。地震動レベル1とは、震度5強程度で健全性を損なわないこと。レベル2とは、最大規模の震度6強以上に対し機能保持可能または速やかに復旧可能な設計であることとなります。

平成20年度に耐震基準がレベル2へ強化されました。レベル2対応施設としては、平成22年に中丸浄水場ろ水機の耐震補強工事を行いました。また、平成23年に川田谷浄水場P C棟の耐震診断を行い、問題なしと診断されました。配水池につきましては、加納配水場の第2配水池が耐震基準に適合した設計で建設されています。

耐震化が進んでいるとは言い難く、全ての施設で老朽化が進んでいるため、今後計画的に浄配水場の更新を行い、その中で耐震化を図る方針です。

また、4浄配水場の不具合状況については、お手元の別表3に過去3年間の修繕工事を掲載しました。

なお、別表3、年度右側の※が緊急修繕工事です。令和4年度は9件の緊急工事が発生し、その中で川田谷浄水場の電気関係の不具合が複数発生しました。令和5年度は5件の緊急修繕工事があり、令和6年度は7件の緊急修繕工事がありました。このように、計画的に修繕工事を行いながら、予期せぬトラブルには緊急修繕で対応してまいりました。

これからも、年次点検などにより見つかった不具合は、計画的な修繕工事を行い、設備の毎日点検、運転監視などを通し細心の注意を払い、突発的な不具合に対応しながら安定給水に努めます。

次に、質問事項1、要旨2についてお答えします。

加納配水場電気設備更新工事は3年間の工事を予定しており、1年目と2年目、令和8年度と9年度は電気盤の製作期間、3年目の令和10年度に完成した電気盤への交換作業を工事の工程として考えております。

次に、質問事項1、要旨3についてお答えします。

川田谷浄水場の第16号井戸及び17号井戸についてですが、現在、浄水の水源としては利用していません。長年休止中であったため、浄水として利用するためには、ろ過設備、次亜注入設備、排水設備などの改修のための多額の費用が発生します。現在のところ、災害時に即時使用可能な水源として改修の予定はありません。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 持続可能な運営についての要旨4についてお答えします。

議長、資料の配付の許可をお願いします。

○議長（岩崎隆志君） はい、どうぞ。

[資料配付]

○総務課長（山本 隆君） ただいまお配りした資料は、令和2年度から令和6年度までの給水原価構成表と供給単価を示したものです。

持続可能な水道事業を運営するために、料金回収率100%以上を維持する必要があります。料金回収率は、供給単価を給水原価で割ったものですので、供給単価を上昇させることと給水原価を抑えることが重要になります。

給水原価ですが、令和6年度の決算値を基に、県営水道料金単価を74.74円で給水原価を算出すると、12.03円増加し183.79円となります。さらに、動力費、修繕費及び委託料の人件費や燃料費等の高騰により年々増加傾向となっており、給水原価を抑えることが非常に難しい状況です。

一方、供給単価ですが、令和2年度はコロナ禍で基本料金減免を実施したため、給水単価が下がっておりますが、令和3年度以降は168円から169円台でおおむね一定となっております。供給単価を上昇させるには、水道料金の改定しか方法はありません。よって、料金回収率100%以上を維持するために、当企業団は水道料金の妥当性について見直しを行い、水道料金改定について検討を開始しています。

今回の県営水道料金の改定は、当企業団が料金改定を実施するための最大の原因であり、改定が実施された際には利用者の皆様にご負担をしていただくこととなります。今後、料金改定を検討するに当たっては、持続可能な水道事業の運営と利用者へのご負担を最小限に抑えることを配慮し、改定を必要とする理由や根拠を示していきたいと思っております。

続きまして、物価高騰対策臨時交付金を活用した水道料金減免事業について、要旨1についてお答えします。

令和7年8月と9月に実施した水道料金基本料金減免事業ですが、周知方法について、令和7年第2回定例会の一般質問で、ホームページによる周知の必要性についてご指摘をいただき、後日掲載させていただきました。

令和8年4月から実施予定の水道料金基本料金減免事業の周知方法ですが、前回と同様に、

ホームページへの掲載と新たに広報すいどうだより4月号にも掲載する予定です。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質問を許可します。

渡辺まや議員。

○8番（渡辺まや君） ご答弁並びに資料の作成、どうもありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、資料から3点、質問をさせていただきます。

石戸浄水場は、廃止に向かいながらも安定供給を保つために、必要最小限の修繕工事で対応していこうと努力されている様子がうかがえました。ですが、石戸浄水場は、最も老朽化が進んでいる施設でありながら耐震工事は行っておらず、施設運営に大変大きな不安を感じております。今後の石戸浄水場の稼働スケジュールを伺います。

2点目に、令和5年度から6年度までの緊急工事を含めた6件の石戸浄水場の修繕工事の各工事ごとの費用と、修繕施策等により稼働期間はどの程度延長可能となったのか。また、今後見込んでいる修繕工事があればその費用と、また、その修繕工事によってどれぐらいの期間稼働が可能となる見込みなのかも併せてお伺いいたします。

続きまして、資料の受水費、受水費の増加に関して、県水依存を減らしていく対策はないのか。また、委託費は一定の割合で推移しておりますが、委託先と委託内容の内訳をお伺いいたします。

続いて、水道料金の改定に関してです。

令和8年度以降の県営水道料金改定に伴い発生する欠損金、赤字の補填の見込額とその処理について。また、県水の値上げ以外に、施設運営費用などに関しては今後上乘せの必要が生じてくる可能性はないのか、現段階でお答えできる範囲でよろしくお伺いいたします。

続きまして、水道料金の改定により、今後支払いが滞ってしまう方も出てくるのではないかと思います。改定後は、料金収納率が何パーセントで維持していける見込みなのかをお伺いいたします。

続きまして、最後ですね、水道料金減免事業の周知に関してです。

昨年度、やっていること、実施されていることが分からなかったよという市民の方が本当に大変多く見受けられまして、個人的に大変もったいないなとか、ちょっと表現の仕方があれなんですけれども、このような印象を受けまして、こちら各実施自治体での課題だとは思いますが、自治体ではできない周知方法として、個人や事業所なのか、個々に

目にする確率の高い検針票にも何かこう、減免していますよという記載をすることも効果的だと思いますので、こちら要望とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆志君） 渡辺まや議員の2回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） ただいまの質問事項1、要旨1の2回目の質問についてお答えします。

今後の石戸浄水場のスケジュールについてですが、今年度、川田谷浄水場の電気設備更新工事が完了次第、石戸浄水場を止めた状態で、3浄配水場での短期の試験運用を行います。また、来年度予定しております川田谷浄水場の配水池清掃が終わり次第、再び3浄配水場での試験運用を行い、安定給水及び浄配水場の運転方法の策定を行います。

今後、石戸浄水場を停止しても安定給水が保てると実証し、確認ができ次第、石戸浄水場の早期運用停止を目指したいと考えております。

次に、過去3年間に行った石戸浄水場修繕工事については、令和4年度の工事は、中央監視システムの石戸浄水場用バッテリー交換176万円と変圧器のオイル交換99万8,800円です。どちらも経年による交換工事です。令和5年度、1号配水ポンプ電動弁移設工事は121万円、電気設備定期点検不良箇所修繕工事は38万600円です。令和6年度のろ過機ろ材整備工事は1,592万8,000円です。次亜設備修繕工事は47万3,000円です。

基本的にそれぞれの工事が何年延命できたかというお答えはできませんが、石戸浄水場の運用停止までは安定給水に貢献できると考えています。

また、今後石戸浄水場への計画的な修繕工事は予定しておりません。突発的な修繕にしましても、その都度配水量の状況と全浄配水場の運用状況とコストを考慮し、修繕するしないを判断します。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 2回目の質問についてお答えします。

議長、資料の配付の許可をお願いします。

○議長（岩崎隆志君） どうぞ。

[資料配付]

○総務課長（山本 隆君） 県水への依存を減らしていく対策について申し上げます。

配水量があまり減少しない現在の状況では、県水の受水量を減らすことは自己水を増やすことにつながります。

先番議員さんへの答弁でもありましたとおり、自己水を浄水する中丸浄水場の稼働率は非常に高く、さらに埼玉県的环境保全条例及び財政面においても、井戸の新設は非常に難しい状況です。

なお、主な委託業務とその契約先、契約金額及び概要につきましては、配付した資料に記載させていただきました。

続きまして、剰余金と欠損金について申し上げます。

令和6年度決算で繰越利益剰余金が約1億5,100万円、令和7年度は決算見込みベースで約5,580万円の利益剰余金が計上できる見通しで、令和7年度末での繰越利益剰余金は約2億680万円、資本剰余金の分担金が約7,100万円で、剰余金合計で2億7,780万円になる見込みです。

なお、令和8年度の欠損金の見込みが予算ベースで約2億3,500万円です。令和8年度以降で当企業団が料金改定を実施するまでの期間に生じる欠損金の処理については、この繰越利益剰余金と資本剰余金で補填することになります。

また、県営水道料金以外にも、動力費など今後単価の上昇が懸念される項目はあります。水道施設の改良に必要な資産維持費も増加する可能性はあります。増加する分については、その必要性を精査し、最小限になるよう努めてまいります。

続きまして、料金収納率についてですが、令和2年度以降99.8%を維持しております。料金収納率につきましては、料金改定後低下する可能性はありますが、料金改定に関係なく、これを同様に99.8%以上を維持し続けたいと考えます。

続きまして、検針票に減免をしていることを記載する件についてお答えします。

ご指摘のとおり、検針票に減免等の欄を追加し記載することが、周知する上で非常に有効と考えられます。しかし、既存の印字項目に減免額等の欄を追加するような検針票のレイアウト変更の実施は、4月検針にとっても間に合いません。よって、今回は検針票の下段に「1か月あたり737円（税込み）の水道基本料金を免除しました」の一文を追加記載することにしました。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、渡辺まや議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問は全て終了いたしました。

△第3号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岩崎隆志君） 日程第7、議案の質疑、討論、採決を行います。

第3号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） 第3号議案ですね。第1条と第2条の違いは何か伺います。

第1条、第2条で支給割合が異なるのはどういうことなのかも伺います。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 第3号議案の議案質疑にお答えします。

すみません。議長、資料の配付の許可をお願いします。

○議長（岩崎隆志君） どうぞ。

[資料配付]

○総務課長（山本 隆君） ただいまお配りした資料は、議会議員と特別職の期末手当の支給割合を示したものです。人事院勧告等に基づき、令和7年度は議会議員の期末手当を年間4.65月にすることにしました。令和7年6月に2.3月分を支給しましたので、本案第1条は、12月は2.35月分を支給することを示しております。

続きまして、本案第2条は、令和8年度以降の年間支給割合が4.65月としたため、これを6月及び12月に案分して、それぞれ2.325月分支給することを示しております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質疑を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） ご答弁ありがとうございました。

そもそもの話で恐縮なんですけど、第1条と第2条を分けて改正している理由について伺います。ちょっと増やして減らしてとわざわざやっているの、面倒じゃないのかなと思うんです。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 第1条と第2条を分けて改正している理由についてお答えいたします。

本案第1条の施行日は公布の日から、本案第2条の施行日は令和8年4月1日からとなっております。

附則において施行期日を明記する都合上、条を分けることで施行期日を明確、かつ容易に示すことができます。

以上になります。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、近本あんな議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（岩崎隆志君） 起立多数であります。

よって、第3号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第4号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岩崎隆志君） 次に、第4号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） すみません。これ3号議案と同じように、1条と2条で分かれている理由などを伺おうと思ったんですが、3号のほうで質問が解消しましたので、ここでの通告を控えさせていただきます。

○議長（岩崎隆志君） 了解いたしました。

以上をもちまして、近本あんな議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩崎隆志君） 起立全員であります。

よって、第4号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

△第5号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岩崎隆志君） 次に、第5号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） 資本的支出に関してです。

予算額のうち、最大で35.9%が減額補正されているかと思えます。

①当初予算の見立ては適切だと考えるのか、伺います。

②もし年度内で不測の事態などが起こっていった減額なのであれば、詳細を伺います。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） それでは、第5号議案の議案質疑にお答えいたします。

資本的支出が減額補正されており、当初予算の見立てが適切だったか考えるか、また、年度内で不測の事態が起こっていた場合についてをお答えいたします。

予算の算出に関しましては、見積りを複数の者から徴収して予算を計上しております。工

事費につきましては、前年度の単価を用いて概算設計をし、昨今の材料費等の価格の上昇分を予測して、それを含めて工事価格を算出しているため、予算の見立てにつきましては適切だと考えております。

なお、減額補正となった大きな理由といたしましては、予定していた工事が他の占有者と調整により未発注となった工事や落札率による不用額の発生、工事内容の変更などの理由により、減額補正をいたしました。

また、年度内で不測の事態が起こっていた場合につきましては、工事費に関しましては、大部分の工事が2月、3月で完成となります。担当監督員による日報の確認や工事内容の変更が生じた場合に提出される工事記録、日々の打合せ等により、監督員は設計変更が必要な工事を把握しており、減額補正をしても十分対応できると考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質疑を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） ご答弁ありがとうございました。

議会は予算ごとに審議をして、賛成、反対の判断をしているかと思います。なので、不用額などが大きいということに関しては、そもそも議会で審議したのは何だったんだという話になってしまうので、そこら辺ちょっと伺わせていただきたいと思っております。

今回、減額補正となった大きな理由として3つ出していただきました。

1つ目に、予定していた工事が他の占有者との調整により未発注となった、その未発注となった工事の詳細と影響について伺います。

2点目に、落札率による不用額の発生とのことでもございましたので、落札率による不用額は、総額何件で幾らあったのか。金額の大きさによっては、そもそも入札予定価格の精度を上げるための策を講じる必要があるのではないかと思うので、そちらに関しても見解を伺います。

3点目に、工事内容の変更による減額というお話がございました。工事内容の変更の詳細とその影響について教えてください。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） 近本あんな議員の2回目の質疑にお答えいたします。

まず1つ目、未発注となった工事の詳細につきましては、同じ路線を他の占有者と工事を

行った際、工事後の舗装本復旧工事を、他の占有者が併せて施工したことにより未発注となりました。

なお、未発注になったことにより、沿線にお住まいの住民の皆様には不利益になることはございません。

続きまして、落札率による不用額の総額、件数につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、お答えはできません。

続きまして、工事内容の変更、詳細、その影響につきましては、水道管は道路の中に埋設しているため、実際に掘削をして分かる部分もございます。道路には上水道管以外にも、ガス管、下水道管など様々な占有物が埋設されているため、他の占有物との調整が必要となることや、企業団創設当時の工事完成図は余り精度がよくありませんので、実際と違うものもございますので、材料の変更などが生じた場合には工事の設計変更をし、実情に合った施工をしております。

以上でございます。

〔「答弁漏れです」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） どうぞ、座って聞いてください。

○9番（近本あんな君） 落札率による不用額のところで、入札予定価格の精度を上げるための策に関して伺ったかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆志君） 答弁をお願いします。

〔「暫時休憩」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） 暫時休憩します。

（午前10時58分）

○議長（岩崎隆志君） 休憩を閉じて再開いたします。

（午前11時04分）

○議長（岩崎隆志君） 施設課長。

○施設課長（中村正夫君） 大変失礼いたしました。

今後は、6月から10月の埼玉県の土木工事設計単価表、こちらの上昇率を踏まえて予算のほう、物価上昇を考慮して作成いたします。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、近本あんな議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（岩崎隆志君） 起立全員であります。

よって、第5号議案 令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△第6号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（岩崎隆志君） 次に、第6号議案 令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○7番（中村洋子君） 7番、中村洋子です。

第6号の令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について、質疑をさせていただきます。

予算書の6ページの中でなんですが、工事請負費が昨年度に比べて減になった理由を伺いたと思います。

それから、予算書7ページです。原浄水施設改良費が3億5,495万2,000円、この改良費の増の具体的な内容を説明してください。

それから、16ページ、これは予算内訳書のほうです。予算内訳書の16ページです。こちらのほうの配水設備改良費の工事内容について伺いたと思います。

以上です。

○議長（岩崎隆志君） 1回目の質疑が終了しました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） 予算書6ページ、工事負担金が昨年度に比べ減っている理由についてお答えいたします。

この予算は、両市からの依頼による公共下水道工事に伴う布設替工事費用や北本市久保特定土地区画整理事業内の配水管布設工事費用、開発工事の附帯費用となっております。今回、工事負担金が減った大きな理由といたしまして、久保特定土地区画整理事業地内の工事が令和7年度では4件でしたけれども、令和8年度には工事予定は1件と工事件数が3件減ったことにより、7,533万4,000円の減額となっております。

続きまして、予算内訳書16ページ、配水設備改良工事の内容についてお答えいたします。

令和8年度は、北本市内で道路改良に伴う配水管の布設替工事を、令和7年度からの続きの工事を1件予定しております。

また、路面復旧費に関しましては、桶川市内の舗装本復旧工事が1件と、北本市内で先ほどご説明いたしました道路改良工事に伴う配水管布設替工事の舗装本復旧工事が1件で、計2件となっております。令和7年度は桶川市内で1件のみでしたので、令和8年度は1件増えまして393万7,000円の増額となっております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 予算書7ページ、原浄水設備改良費の増の説明をさせていただきます。

令和8年度予算につきましては、本年度に比べ約8,500万円ほど増額となっております。このため、金額の大きな工事について説明させていただきます。

予算内訳書16ページの中ほどに委託料としまして、川田谷浄水場の更新基本設計を予定しております。内容は、現在の川田谷RC棟の設備を代替する受電設備、ポンプ設備、自家発電機を設置する予定で、2年間の継続費のうち令和8年度分を予算として上げております。

工事につきましては、内訳書、節の原浄水設備改良費6段目の中央監視システム機器更新工事は、平成27年、28年度に導入した中央監視制御システムが9年を経過し、コンピュータのバージョンが古くなっていることから、故障の際、製品の交換などの対応が不可能となっています。データサーバー、操作用パソコンなどを更新するとともに、更新した機器でシステムを動かすためのプログラムの書き換え作業を併せて行う工事です。また、全ての入替

えは難しいので、9年度以降もほかの浄水場について更新を予定しています。今後も、原浄水設備改良費は増加傾向にあると考えています。

なお、全ての工事が安定給水には欠かせない工事と考えて予算化しております。全体として8年度は工事件数が増えたことも予算増の一因でございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○7番（中村洋子君） 結構です。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、中村洋子議員の質疑を終了いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） 第6号議案、1回目の質問をさせていただきます。

先番議員の質問と先ほど事務局からの補足説明の中で若干重なっている部分がございますが、何とぞご容赦ください。

大きな1、予算内訳書の16ページです。建設改良費が昨年度比で26.3%増加しております。理由を伺います。

（1）としまして、石綿セメント管更新事業費が40.6%増加されています。

①貸与被服とは何か。購入して渡すわけではなく、貸与にしている理由など。また、職員数が変わっていないにもかかわらず、増額している理由を伺います。

同じ項目、②配水設備費が38.7%増加しております。積算根拠を伺います。

同じ項目、③路面復旧費が99.6%の増加をされています。配水管の工事に伴う路面復旧などであれば、増加率に倍近い差が出ている理由を伺います。

次に、大きな2番としまして、工事請負費が76.1%減少されています。

①として減少の理由、説明欄の記載事項を内容ごとに詳細を教えてくださいたいと思います。

②委託料が減ったことでどのような影響があるのか、今後も委託は減らす方向性なのか、伺います。

大きな3番として、同じく16ページです。原浄水費改良費19.53%増加の理由を伺います。

大きな4番として、建物改築費1,100万円の積算根拠。

①どのようなトイレにしていく予定なのか。

②物価高で入札不調のお話なども聞きます。この金額にした根拠を伺います。よろしくお

願います。

○議長（岩崎隆志君） 1回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） 建設改良費の石綿セメント管更新事業の配水設備費が増加の理由と積算根拠についてお答えいたします。

配水設備費は、配水管の更新工事のための予算となっております。令和7年度の工事数は14件、令和8年度の工事予定数は13件と、令和7年度に比べ1件減少しておりますが、更新距離は715メートル令和8年度が増加しております。

また、先ほど5号議案の議案質疑での答弁と重なる部分がありますけれども、水道資材メーカーより正式な通知はまだ届いておりませんが、令和8年度から、主要材料でありますダクタイル鋳鉄管や仕切弁その他の材料資材を値上げするという話がありますので、その価格分を上昇分も含めて予算を計上しております。

なお、積算根拠ですけれども、埼玉県の土木工事設計単価表や水道事業実務必携、業者からの見積りを用いて概算設計をして予算、工事を算出しております。

続きまして、路面復旧費が増加。配水管の工事に伴う路面復旧なのであれば、増加率に倍近い差が出ている理由についてをお答えいたします。

この工事は、前年度に配水管の布設工事をした後の舗装の本復旧工事となります。令和8年度は7件工事を予定しております。

令和7年度の配水管布設工事は、先ほどもご説明いたしましたが、14件あります。配水管布設工事の中に舗装の本復旧工事を含めて発注するものもございますが、今回の7件は、道路管理者からの占用条件により、配水管布設工事後の仮復旧から自然転圧期間、舗装養生期間を確保してから舗装本復旧工事を施工するよう指示が出ている関係で、配水管布設工事と併せて発注するのが困難な工事や、同じく道路管理者から、もともとの舗装状態が悪く、水道企業団と市とで広範囲で舗装本復旧をするよう指示が出ている工事が令和7年度に比べ7件増加しており、50%近く増加となっております。

続きまして、請負工事費の減少の理由。説明欄記載事項を内容ごとに詳細と、委託が減ったことでどのように影響があるのか、今後も委託は減らす方向なのかについてを併せてお答えいたします。

工事請負費につきましては、関係者からの依頼による工事の費用となります。こちらも、

先ほどの中村議員さんの議案質疑の答弁と重なる部分がございますが、北本市久保特定土地
区画整理事業地内の令和7年度の配水管布設工事は4件でしたけれども、令和8年度予定工
事は配水管布設工事が1件のみとなっており、1億974万5,000円の減額で、公共下水道工事
に伴う配水管布設替工事は令和7年度には依頼がありませんでしたけれども、令和8年度は
荒川左岸北部下水道事務所から下水道新設工事に伴う水道管の移設の工事が1件あり、428
万4,000円の増加となり、消火栓設置工事につきましても令和7年度には依頼がありません
でしたが、令和8年度は北本市くらし安全課より、消火栓のバルブ不良による消火栓の工事
依頼が1件あり、1,077万2,000円の増加となりました。

また、路面復旧費でも、令和7年度には久保特定土地区画整理事業内での舗装本復旧工事
はありませんでしたけれども、令和8年度は令和7年度に施工した送水管の撤去後の舗装本
復旧工事が1件あり、268万9,000円の増加となります。

以上のとおり、工事請負費が大幅に減少した理由といたしまして、久保特定土地区画整理
事業からの依頼による配水管布設工事が減少したためとなります。

なお、このように、委託による配水管等布設工事費が令和7年度に比べ令和8年度は減少
しましたが、関係者から依頼があつての工事となりますので、令和9年度以降の工事量につ
きましましては未確定でございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 原浄水設備改良費の増加の要因について説明させて
いただきます。

原浄水設備改良費とは、老朽化した設備の更新や機能維持向上目的で発生する費用です。
毎年同じような工事もありますが、全て同様ということはありません。令和8年度につきま
しては、加納配水場電気設備更新工事や川田谷浄水場の更新基本設計を始める予定です。

また、常時監視や運転操作を行う監視制御システムに関わる工事を予定しています。サー
バーやパソコンの機器更新工事です。そのほか、NTT専用回線廃止に伴う光回線への切替
え工事、圧力計の設置工事と配水流量計、色濁計、配水池水位計等更新工事を予定しており
ます。どの工事も安定給水と水質管理に必要不可欠です。

監視制御システムや水質計器の工事件数が増えたため、令和8年度は本年度に比べ予算増
となっております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 総務課長。

○総務課長（山本 隆君） 第6号議案の石綿管更新事業費の被服貸与についてにお答えします。

被服貸与につきましては、企業職員被服貸与規程に基づき、職員の労務の安全と業務の効率化を図るため、被服の貸与をしていますが、ご指摘のとおり、購入して渡しております。

増額の理由についてですが、令和7年、8年ともに、夏用・冬用作業服上下各2着、防寒服1着を予算計上しておりますが、1,210円値上げとなっております。また、令和8年度は新たに帽子を3個計上したことで1万2,210円増となり、合計で1万3,420円の増加となっております。

続きまして、建物改築費についてお答えします。

中丸庁舎のトイレは、昭和46年の竣工以来、部分的な修繕工事は実施したものの、大規模改修の経験はなく、経年劣化により污水管の詰まりや悪臭などの問題が生じております。来客者が使用するトイレでもあることから、今回、全面改修を実施する計画を立案しました。

しかしながら、建築及び設備ともに竣工時の資料が乏しく、図面から積算することができないため、天井内や床下などの調査が必要になりました。今回の概算金額は、同様の設計を行った実績のある設計事務所に1平方メートル当たりの設計単価を算出してもらい、これを参考に算出したものです。

トイレ改修の概要ですが、既存建物であり、工期短縮の観点から、駅等のトイレ改修で採用されているユニット型トイレによる改修を検討したいと考えております。竣工図がなく、調査込みの設計になると手間がかかるため、設計会社に敬遠されがちになると思われませんが、できる限りの資料の提供と十分な説明を行い、設計委託を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質疑を許可いたします。

近本あんな議員。

○9番（近本あんな君） まず、施設課長の答弁からです。

建設改良費の石綿セメント管更新事業費の件です。

先ほど、主要材料でありますダクタイル鋳鉄管や仕切弁その他の材料資材が値上げする話があるとのことでしたが、価格上昇分に関しては何パーセントで計上されているのかを伺います。

2点目に、路面復旧費の増加の部分ですが、ご答弁で、水道企業団と市とで広範囲で舗装

本復旧をするよう指示が出されている工事が、令和7年度に比べて7件増加しているというご答弁でございましたが、この7件という件数に間違いがないのか。あと、面積としてはどのぐらいになってらっしゃるのかを伺います。

次に、浄水課長の答弁についてです。

ご答弁の中で、配水流量計、色濁計、配水池水位計等の更新工事を予定しておりとのご答弁でしたが、一般的なそれぞれのものの更新頻度と、今回更新したいと予算計上しているものの使用年数について伺います。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

施設課長。

○施設課長（中村正夫君） まず、価格の上昇分を含めての予算計上についてお答えいたします。

水道資材メーカーより、10%から15%の値上げを予定していると伺っております。こちらも、その分を含めて、今回の令和8年度予算として、材料費のほうは上乘せした形で計上しております。

続きまして、路面復旧費の面積ですけれども、ただいま資料が手元にございませんで、お答えすることはできません。

また、先ほどの答弁で私が令和7年度に比べ7件増加と、お答えいたしましたが、正しくは令和7年度に比べ4件の増加ということになります。訂正いたします。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 2回目の質問についてお答えします。

更新予定の配水流量計は、現在34年使用しております。色濁計は25年使用しております。配水池水位計は29年使用しております。いずれの計装機器も法定耐用年数は16年です。

更新頻度について、個々の機器については把握しておりませんが、一般的な施工実績のデータによりますと計装機器については20年ほどが更新の目安とされております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、近本あんな議員の質疑を終了いたします。

次、渡辺まや議員。

○8番（渡辺まや君） 支出の項目に関して、2点お伺いいたします。

予算内訳書の4ページのろ過機器内部調査業務委託の関係、こちら令和7年度はなかったので、対象施設と委託内容の詳細をお伺いいたします。

続いて、次のページの5ページの上水道管路管理システム保守委託に関して、こちら令和7年度が281万8,000円で、令和8年度、今回は1,099万6,000円で予算を上げておりますが、こちらの増額理由と内容についてお伺いいたします。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） 予算内訳書4ページの原浄水費委託料、ろ過機内部調査業務委託について説明させていただきます。

調査対象は、中丸浄水場2号ろ過機です。委託内容としましては、ろ過機内部のろ過砂の状態確認調査、表層状態と砂層厚さの確認、それからろ過機表層堆積物除去、ろ過砂劣化状況の確認、ろ過機マンホールパッキンの交換になります。

以上です。

○議長（岩崎隆志君） 施設課長。

○施設課長（中村正夫君） 予算内訳書5ページ、上水道管路管理システム保守委託、増額理由と内容についてをお答えいたします。

この上水道管路管理システム導入以前は、埋設管調査の来庁者へは、製本された上水道管理図をコピーして提供していましたが、このシステムを導入したことにより、瞬時にカラー印刷で文字も鮮明に出力が可能になり、お客様には大変好評でしたが、ゼンリンの住宅地図がベースとなって書かれているため、より精度の高い国土地理院地図への移行を予定しております。このため、令和7年度予算と比較すると増加となっております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 2回目の質疑を許可いたします。

渡辺まや議員。

○8番（渡辺まや君） それでは、再質問です。

こちらのろ過機内部調査業務委託のほうなんですけれども、これは継続的なものなのか、何か問題が生じての調査なのか。また、この調査において問題が生じた場合、安定供給や施設運営に関して影響が出る可能性がないかをお伺いいたします。

上水道管路管理システム保守委託の再質問のほうですが、こちらは国土地理院地図への移行によって高精度となり、業務の効率化も図れると思うんですが、こちらランニングコスト

はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（岩崎隆志君） 執行部の答弁を求めます。

浄水課長。

○事務局次長兼浄水課長（渡邊 健君） ただいまの質問についてお答えします。

中丸浄水場ろ過機内部調査につきましては、中丸浄水場ろ過機4台あるうちの1台を調査いたします。このろ過機につきましては、このところ水量が減ってきておりまして、そのため、なぜなのかということで調査に入る予定です。このため、この調査の間はろ過機が使えなくなりますが、ほかの3台のろ過機で運用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆志君） 施設課長。

○施設課長（中村正夫君） それでは、ランニングコストについてお答えいたします。

上水道管路管理システムのランニングコストについてですけれども、令和8年度の予算計上は1,099万6,000円となっております。この費用から今回のゼンリンの住宅地図から国土地理院地図への移行費用を差し引いた額は、198万3,000円となります。

なお、この国土地理院地図への移行することにより、令和7年まで予算計上しておりましたゼンリンライセンス費用が不要となります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、渡辺まや議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（岩崎隆志君） 起立多数であります。

よって、第6号議案 令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長（岩崎隆志君） 日程第8、特定事件の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事項について、会議規則第102条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（岩崎隆志君） 異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申出につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△閉会の宣告

○議長（岩崎隆志君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて令和8年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時35分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩 崎 隆 志

署 名 議 員 高 橋 誠

署 名 議 員 榎 萌 美

参 考 资 料

議 案 の 審 査 結 果

企業長提出議案

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果	
		月 日	結 果
3	桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	2月18日	原案可決
4	桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	2月18日	原案可決
5	令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）について	2月18日	原案可決
6	令和8年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について	2月18日	原案可決